

マージン率等の情報提供について

- ① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数
97人
- ② 令和4年度 派遣先事業所数
16事業所
- ③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額
14,902円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額
10,685円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和4年度 マージン率
28.3%
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(対象の労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用の負担	賃金支給
ビジネス知識の習得	派遣中	Off-JT	無償	有給
電話対応術向上	派遣中	Off-JT	無償	有給
倉庫管理システムの立案	派遣中	On-JT	無償	有給
パソコンの操作	派遣中	Off-JT	無償	有給
責任者選任講習	派遣中	Off-JT	無償	有給

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

事項なし

事業所名 株式会社イトーダイ

許可番号 派27-300418